

第109回 | 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成26年6月27日(金曜日)
午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目6番5号
日本道路株式会社10階会議室

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

日本道路株式会社

証券コード：1884



第109回定時株主総会を6月27日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

平成25年度の事業の概要並びに株主総会の報告事項及び決議事項につきご説明申し上げますのでご覧くださいようお願い申し上げます。

代表取締役社長

いりく 宣男

目次

招集ご通知

第109回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件	3
第2号議案 監査役1名選任の件	6
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	7

添付書類

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	8
2. 会社の現況	17

連結計算書類	25
--------	----

計算書類	29
------	----

監査報告	33
------	----

ご参考

中期経営計画について	37
------------	----

当社グループの目指す姿	39
-------------	----

NICHIDO Topics	41
----------------	----

株主各位

証券コード 1884
平成26年6月6日

東京都港区新橋一丁目6番5号

日本道路株式会社

代表取締役社長 山口 宣男

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討され、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区新橋一丁目6番5号 日本道路株式会社10階会議室 (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第109期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第109期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちにインターネット上の当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- 法令及び当社定款第13条の規程に基づき、次に掲げる事項については、当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表当社ホームページアドレス <http://www.nipponroad.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	みよし たけお 三好 武夫 (昭和16年7月12日生)	昭和39年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社常務取締役経営企画部長 平成13年 6月 当社代表取締役専務取締役経営企画部長兼安全環境・製販担当 平成18年 4月 当社代表取締役執行役員副社長営業・安全環境品質・海外事業担当 平成19年 6月 当社代表取締役社長 平成23年 6月 当社代表取締役会長（現任） 【重要な兼職の状況】 平成24年 5月 一般社団法人 日本道路建設業協会 会長 平成24年 5月 一般社団法人 日本建設業連合会 副会長	81,885株
2	やまぐち のりお 山口 宣男 (昭和26年4月5日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成18年 6月 当社取締役執行役員生産部長 平成19年 4月 当社取締役常務執行役員生産部長 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長 平成22年 6月 当社代表取締役専務執行役員生産技術本部長兼安全環境品質担当 平成22年10月 当社代表取締役執行役員副社長生産技術本部長兼安全環境品質担当 平成23年 6月 当社代表取締役社長（現任）	45,055株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ひさまつ ひろみ 久松 博三 (昭和27年12月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役常務執行役員東京支店長 平成22年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼営業第二部長兼技術営業部長 平成24年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼安全環境品質・海外事業担当 平成25年4月 当社代表取締役執行役員副社長営業本部長兼安全環境品質・海外事業担当（現任）	36,000株
4	ひだか とおる 日高 徹 (昭和25年4月4日生)	昭和49年4月 清水建設株式会社入社 平成16年9月 同社広島支店副支店長 平成19年4月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員経理部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員経営企画・経理担当（現任）	36,000株
5	やまと ひであき 山登 秀晃 (昭和24年2月15日生)	昭和42年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員関西支店長 平成22年4月 当社常務執行役員関西支店長 平成25年4月 当社常務執行役員生産技術本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長（現任）	20,000株
6	すずき たつし 鈴木 達志 (昭和27年7月10日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員人事部長 平成20年4月 当社執行役員エヌディーリース・システム株式会社社長 平成22年4月 当社執行役員経理部長 平成24年4月 当社執行役員総務部長 平成25年6月 当社取締役執行役員総務部長兼人事担当（現任）	25,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	※ はたけやま おさむ 富山 収 (昭和29年1月24日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社執行役員北海道支店長 平成20年 4 月 当社執行役員生産技術本部総合評価推進室長 平成22年10月 当社執行役員生産技術本部副本部長兼生産企画部長 平成26年 4 月 当社執行役員生産技術本部副本部長（現任）	15,000株
8	※ たけうち あきら 竹内 朗 (昭和42年5月25日生)	平成 8 年 4 月 弁護士登録 平成18年 8 月 国広総合法律事務所パートナー 平成20年 6 月 大興電子通信株式会社社外監査役（現任） 平成22年 4 月 プロアクト法律事務所代表（現任） 平成22年 6 月 カブドットコム証券株式会社社外取締役（現任） 平成26年 3 月 GMOペパボ株式会社社外監査役（現任）	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 竹内 朗氏の特記事項について

- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての見識や経験、企業法務やコンプライアンスに関する相当な知見に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用でき、また、独立性が高いことから中立的かつ客観的立場で社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。
- (3) 同氏が社外監査役を務める大興電子通信株式会社において、不正会計問題が発生し、平成25年6月24日に過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。同氏は、当社が同年5月14日に設置した社外の専門家を含む特別調査委員会の委員に就任し、同委員会は、同年6月14日に同社取締役会に調査報告書を提出しました。
同社は同委員会からの提言を踏まえて再発防止措置を実施し、内部統制の改善を図っております。

(4) 特定関係事業者の業務執行者等について
該当事項はありません。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者である竹内 朗氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中井晶一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、中井晶一氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、本議案で選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ くりはら としあき 栗原 俊明 （昭和26年11月30日生）	昭和50年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成 9年 5月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成13年 2月 同行渋谷東口支店支店長 平成14年 4月 株式会社みずほ銀行下北沢支店支店長 平成16年12月 シマダヤ株式会社経理部長 平成18年 6月 同社取締役経営情報企画部長 平成22年 6月 同社常勤監査役（現任） （平成26年6月退任予定）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 栗原俊明氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外監査役候補者であります。
 - (2) 同氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関での豊富な経験と事業会社の経理部長、取締役及び監査役の経験を有しており、これらにより培った見識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 特定関係事業者の業務執行者等について
該当事項はありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役候補者である栗原俊明氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成21年6月26日開催の第104回定時株主総会において、年額240百万円以内と決議いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び経営体制強化のため取締役（社外取締役）の増員を図る必要性を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役は年額10百万円以内）と改めさせていただきますと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含むものとしたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、早期デフレ脱却と経済再生を目指す政府による各種政策の効果や、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあり、全体的に緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の主要事業である建設業界の経営環境におきましては、緊急経済対策（平成24年度補正予算）に伴う公共工事の増加、民間建築工事の増加や消費税増税前の駆け込み需要などを背景に回復基調が継続し、建設投資全体では12.7%増の49兆5,400億円となる見通しであり、堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは受注機会の増大のため積算・提案・情報収集等の総合力強化を図ってまいりました結果、工事受注高は1,213億3千6百万円（前連結会計年度比5.6%増）、工事売上高は1,237億1千万円（同10.1%増）となり、製品等を含めた総売上高につきましては1,574億6千8百万円（同10.8%増）となりました。

利益につきましては、建設事業の営業・施工各段階におけるプロセス管理の徹底による利益率の向上、また、製造・販売事業における適正販売価格の維持と事業規模の確保に努めた結果、売上総利益は177億5千6百万円（同25.7%増）、営業利益は92億5千4百万円（同54.9%増）、経常利益は95億9百万円（同43.3%増）、当期純利益は54億1千7百万円（同39.1%増）となりました。

	第108期 (平成25年3月期)	第109期 (平成26年3月期)	前連結会計年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
受注高 (うち工事受注高)	144,778 (114,945)	155,094 (121,336)	10,316増 (6,390増)	7.1%増 (5.6%増)
売上高 (うち工事売上高)	142,175 (112,342)	157,468 (123,710)	15,293増 (11,367増)	10.8%増 (10.1%増)
売上総利益	14,127	17,756	3,629増	25.7%増
営業利益	5,976	9,254	3,278増	54.9%増
経常利益	6,637	9,509	2,872増	43.3%増
当期純利益	3,894	5,417	1,523増	39.1%増

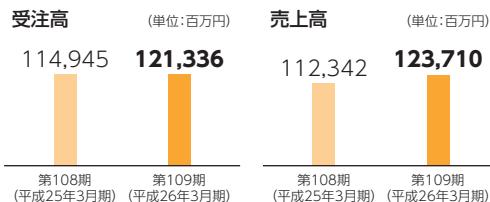
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

建設事業

売上高
123,710百万円
(前連結会計年度比10.1%増)

受注高は前連結会計年度に比べ、5.6%増の1,213億3千6百万円となりました。売上高につきましては、10.1%増の1,237億1千万円となりました。

建設事業における当社の主な受注工事・主な完成工事は次のとおりであります。



主な受注工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省 関東地方整備局	H25・26上尾道路川田谷地区改良舗装その1工事	埼玉県
国土交通省 中国地方整備局	尾道・松江自動車道東上原舗装工事	広島県
国土交通省 九州地方整備局	鹿児島島3号宮里トンネル舗装工事	鹿児島県
岩手県	宮古港藤原地区野積場舗装復旧その2工事	岩手県
首都高速道路株式会社	中央環状品川線舗装工事	東京都
本州四国連絡高速道路株式会社	平成25年度坂出管内橋面防水他工事	岡山県～香川県
東日本高速道路株式会社	東北自動車道青森管内舗装補修工事	青森県
中日本高速道路株式会社	首都圏中央連絡自動車道寒川北IC～海老名JCT間舗装工事	神奈川県
西日本高速道路株式会社	平成25年度山陽自動車道岡山高速道路事務所管内舗装補修工事	岡山県
三和ベンダー株式会社	三和ベンダー(株)浮間寮新築工事	東京都

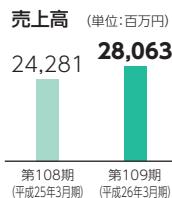
主な完成工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省 近畿地方整備局	紀北東道路粉河地区他舗装工事	和歌山県
国土交通省 九州地方整備局	長崎空港滑走路改良外1件工事	長崎県
国土交通省 北海道開発局	北海道横断自動車道白糠町縫別トンネル舗装工事	北海道
防衛省 南関東防衛局	横浜米軍(23)雨水排水(494)整備舗装工事	神奈川県
本州四国連絡高速道路株式会社	平成24年度神戸管内橋面防水他工事	兵庫県
東京港埠頭株式会社	平成24年度大井コンテナ埠頭第3・4バースヤード改良工事	東京都
東日本高速道路株式会社	常磐自動車道南相馬舗装工事	福島県
西日本高速道路株式会社	山陽自動車道姫路高速道路事務所管内舗装補修工事	兵庫県～岡山県
学校法人立教学院 立教大学	立教大学富士見総合グラウンド人工芝化整備(サッカー・ホッケー)	埼玉県
学校法人順天堂	順天堂大学さくらキャンパスラグビー場改修工事	千葉県

製造・販売事業

売上高
28,063百万円
(前連結会計年度比15.6%増)

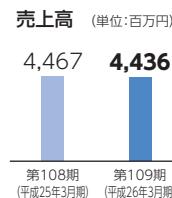
売上高は前連結会計年度に比べ、15.6%増の280億6千3百万円となりました。



賃貸事業

売上高
4,436百万円
(前連結会計年度比0.7%減)

売上高は前連結会計年度に比べ、0.7%減の44億3千6百万円となりました。



その他

売上高
1,258百万円
(前連結会計年度比16.1%増)

売上高は前連結会計年度に比べ、16.1%増の12億5千8百万円となりました。



② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、39億7千6百万円であります。

ア. 建設事業

経営基盤の整備、施工の合理化を図るため、事務所・機械設備などの拡充更新を中心に11億9千5百万円の設備投資を実施いたしました。

イ. 製造・販売事業

経営基盤の整備、製造コストの削減を図るためアスファルトプラント設備の拡充更新に18億4千2百万円の設備投資を実施いたしました。

ウ. 賃貸事業

ユーザーの希望物件をリースするための賃貸資産等に9億1千万円の投資を実施いたしました。



大阪アスコン

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

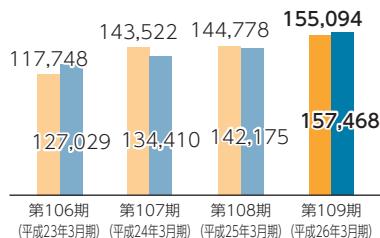
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

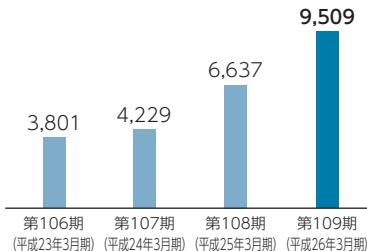
受注高/売上高

(単位:百万円)



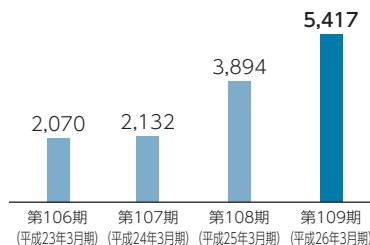
経常利益

(単位:百万円)



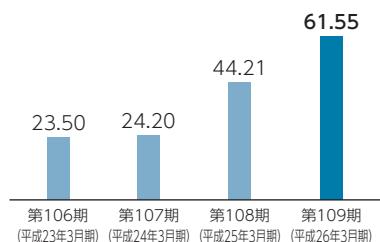
当期純利益

(単位:百万円)



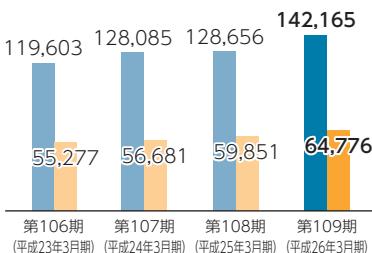
1株当たり当期純利益

(単位:円)



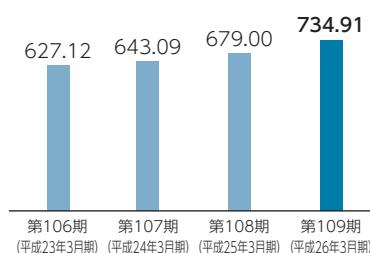
総資産/純資産

(単位:百万円)



1株当たり純資産額

(単位:円)



		第106期 (平成23年3月期)	第107期 (平成24年3月期)	第108期 (平成25年3月期)	第109期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
受注高	(百万円)	117,748	143,522	144,778	155,094
売上高	(百万円)	127,029	134,410	142,175	157,468
経常利益	(百万円)	3,801	4,229	6,637	9,509
当期純利益	(百万円)	2,070	2,132	3,894	5,417
1株当たり当期純利益	(円)	23.50	24.20	44.21	61.55
総資産	(百万円)	119,603	128,085	128,656	142,165
純資産	(百万円)	55,277	56,681	59,851	64,776
1株当たり純資産額	(円)	627.12	643.09	679.00	734.91

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エヌディーリース・システム株式会社	60百万円	100%	総合リース業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売他
エヌディック株式会社	25	100	損害保険代理業
スポーツメディア株式会社	90	100	スポーツ施設等の企画・運営
環境緑化株式会社	70	100	公園・緑地・庭園等の造園工事

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業は舗装工事を中心とした建設事業であり、環境変化が激しい中、各地域の実状に即したエリア戦略を策定し、市場競争力の強化を図っていくことが重要課題であると認識しております。また、建設関連企業との技術・業務提携を通じて相乗効果を発揮し、さらには企業の成長戦略としての合併・統合にも前向きに取り組むべきであると考えております。

① 東日本大震災に係る復興支援活動並びに国土強靱化に係る防災・減災対策活動

東日本大震災に係る復興支援活動並びに国土強靱化に係る防災・減災対策活動について、被災地の復興支援と大規模災害等からの国民の生命・身体及び財産の保護並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に資する建設事業を通じて社会的な役割を果たし、CSR経営の名に恥じない企業活動を実践してまいります。

② 2020年東京五輪開催準備に向けた対応

2020年開催の東京オリンピック、パラリンピック競技大会の施設整備に向けて、本社に「東京オリンピック対応委員会」を設置しました。工事消化体制を強化するため、施工拠点・宿舍整備、各種協力会社との連携、女性職員活用等の施策を推進してまいります。

③ 建設事業

受注力強化のために、営業プロセス管理を通して官庁受注のシェアアップと「民間に強い日本道路」を築くための各種施策を確実に推進してまいります。総合評価落札方式への戦略的な対応、本支店間の民間営業ネットワークの強化、特殊技術の差別化、インフラ再生事業への対応強化、震災復旧事業への対応継続などを重要視して取り組んでまいります。

また、人命尊重を最優先に安全第一主義を徹底し、「良い仕事」をすることに徹して、企業価値を高める施策を確実に推進してまいります。徹底した三現主義（現場・現物・現実を診る）による問題点の先取り、工品質向上のための技術パトロールの推進、情報化施工の深化、労働災害の撲滅、戦略的な施工機械の設備投資推進を重点課題として取り組んでまいります。

さらに環境にやさしい社会の実現に寄与するよう継続的な改善を図ってまいります。

④ 製造・販売事業

製造・販売拠点の協業化により全国展開を推進し、アスファルト合材の販売地域の拡大を図ります。また、購買力の強化等によるコストダウンを通して、一層のシェア拡大を図ってまいります。総合評価落札方式などの多様な工事入札契約制度への対応を行うため、プラントの能力増強・整備、製造技術向上は不可欠な課題であり、それを実現するためにメリハリをつけた積極的な設備投資を実施してまいります。

⑤ 海外事業

日系企業の投資意欲が盛んな東南アジア地域を見据え、タイを中核拠点として、日系企業、現地優良企業からの工事受注に努めるとともに、ODAなどの国際入札案件にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、海外事業展開を見据えた人材育成の強化と現地スタッフのレベルアップに努めながら、現地法人のローカル化を図り収益体制を強固なものにしてまいります。

⑥ グループ事業

グループ関係会社の収益力強化と成長力底上げを実現するため、営業所・合材センター・建設関連会社の連携を図るとともに、内部統制体制とIT整備による効率化を進めるなど、グループ支援体制の強化を図ってまいります。

⑦ CSR経営

当社グループでは、「CSR」とは経営理念を踏まえ、誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献し、企業の存在価値を高めていくプロセスであると考えております。安全衛生・品質・環境の3つのマネジメントシステムの実行とその基盤となる内部統制の強化、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの順守によってCSR経営を推進しております。そして、「すべてのステークホルダーから高い信頼を得る企業」を目指し、社会の視点に立った、柔軟で創造的な企業風土を醸成し、当社グループの新たな成長を実現させてまいります。

株主の皆様には、なにとぞ引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

建設事業

舗装、土木、建築工事、
その他建設工事全般に関
する事業

製造・販売事業

アスファルト合材・乳
剤、その他舗装用材料の
製造・販売に関する事業

賃貸事業

自動車・事務用機器等の
リース業務等

その他

宅地等の開発・販売、不
動産業、ソフトウェアの
開発・販売及び事務用機
器の販売、損害保険代理
業、スポーツ施設等の企
画・運営他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 東京都港区新橋一丁目6番5号

営業所	
名称	所在地
東 京 支 店	東京都文京区
北 関 東 支 店	埼玉県さいたま市
中 部 支 店	愛知県名古屋市
関 西 支 店	大阪府大阪市
四 国 支 店	香川県高松市
中 国 支 店	広島県広島市
九 州 支 店	福岡県福岡市
北 信 越 支 店	新潟県新潟市
東 北 支 店	宮城県仙台市
北 海 道 支 店	北海道札幌市
その他国内114カ所、国外1カ所に営業所・出張所設置	

工場	
名称	所在地
川崎アスコン	神奈川県川崎市
名古屋アスファルト合材センター	愛知県名古屋市
大阪アスコン	大阪府高槻市
香川アスコン	香川県坂出市
岡山アスファルト合材センター	岡山県岡山市
福岡アスファルト合材センター	福岡県宗像市
新潟アスファルト合材センター	新潟県新潟市
仙台南アスコン	宮城県岩沼市
サッポロアスコン	北海道北広島市
その他国内84カ所にアスファルト合材センター・混合所・乳剤工場・リサイクル工場設置	

② 主要な子会社

名称	所在地
エヌディーリース・システム株式会社	東京都文京区
エヌディック株式会社	東京都港区
スポーツメディア株式会社	東京都港区
環境緑化株式会社	東京都大田区
その他国内35社、国外3社	

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,904 (1,179) 名	減17 (増7) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,367 (976) 名	減11 (増16) 名	45.2歳	21.6年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,093百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,500
シンジケートローン	2,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	500
株式会社三井住友銀行	300

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とした4金融機関の協調融資団からの借入であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	380,000,000株
② 発行済株式の総数	97,616,187株
③ 株主数	9,386名
④ 大株主(上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
清水建設株式会社	21,834千株	24.8%
日本道路取引先持株会	2,350	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,151	2.4
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ パリ्यू ポートフォリオ	2,090	2.4
日本道路従業員持株会	1,864	2.1
株式会社みずほ銀行	1,850	2.1
明治安田生命保険相互会社	1,705	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,568	1.8
住友生命保険相互会社	1,440	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,148	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式を9,604,361株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況(平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三好武夫	一般社団法人 日本道路建設業協会 会長 一般社団法人 日本建設業連合会 副会長
代表取締役社長	山口宣男	
代表取締役	久松博三	営業本部長兼安全環境品質・海外事業担当
取締役	日高 徹	経営企画・経理担当
取締役	山登秀晃	生産技術本部長
取締役	鈴木達志	総務部長兼人事担当
常勤監査役	清水知己	
常勤監査役	石原 誠	
監査役	高野次夫	税理士
監査役	中井晶一	

- (注) 1. 監査役石原 誠氏、高野次夫氏及び中井晶一氏は、社外監査役であります。
2. 監査役高野次夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成25年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役星野参郎氏は任期満了により退任いたしました。
4. 監査役の4氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 常勤監査役清水知己氏は当社の経理・総務部門に従事し、子会社のエヌディーリース・システム株式会社の社長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 常勤監査役石原 誠氏は、清水建設株式会社で人事部長等の要職に就くなど、豊富な業務経験と知識を有しており、客観的かつ公正な立場から適切な監査を遂行するための財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (3) 監査役高野次夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (4) 監査役中井晶一氏は、株式会社第一勧業銀行の支店長などの要職で培った金融業務に関する豊富な経験と幅広い見識に加え、株式会社みずほホールディングスの取締役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	232百万円
監査役（うち社外監査役）	4(3)	46(25)
合計	11	278

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第104回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与を含むものとする。）と決議いただいております。

なお、使用人分給与は支払っておりません。

2. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第104回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

3. 上記には、平成26年6月27日支給予定の当事業年度に係る取締役賞与37百万円、監査役賞与4百万円を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

ア. 監査役 石原 誠

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ウ) 当該事業年度における主な活動状況

㊦ 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会は11回開催のうち11回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行いました。

㊧ 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会は10回開催のうち10回出席し、監査の方法及び取締役の職務の執行に関する事項について、質問し、意見の表明を行いました。

(エ) 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

イ. 監査役 高野次夫

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (ウ) 当該事業年度における主な活動状況
 - ㊦ 取締役会への出席状況及び発言状況
取締役会は11回開催のうち11回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行いました。
 - ㊧ 監査役会への出席状況及び発言状況
監査役会は10回開催のうち10回出席し、監査の方法及び取締役の職務の執行に関する事項について、質問し、意見の表明を行いました。
- (エ) 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

ウ. 監査役 中井晶一

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (ウ) 当該事業年度における主な活動状況
 - ㊦ 取締役会への出席状況及び発言状況
取締役会は11回開催のうち11回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行いました。
 - ㊧ 監査役会への出席状況及び発言状況
監査役会は10回開催のうち10回出席し、監査の方法及び取締役の職務の執行に関する事項について、質問し、意見の表明を行いました。
- (エ) 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき各社外監査役との間で、法令の定める限度まで社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、発注諸官庁に対する証明書発行業務でありません。

④ 会計監査人との責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するために内部統制システムの基本方針を定めております。

記

内部統制システムの基本方針

1. 業務運営の基本方針

- 1) 当社は次のとおり経営理念を定め、目指すべき経営の拠り所とする。

(経営理念)

CSR経営を推進することによって、社会から信頼され、存続を望まれる企業になるとともに、持続可能な社会づくりに貢献する。

- 2) 当社は、上記経営理念を踏まえ、誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献するため、「CSR委員会」を設置し、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の持続的な企業価値の向上を目指す。
また、経営理念を具体的に織り込んだ「経営基本方針」を年度毎に策定するとともに、経営基本方針に基づいた「安全衛生・品質・環境方針」を定め、それぞれの「行動指針」を明示し、日常の業務運営の指針とする。

2. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の強化・推進を図るため、取締役、執行役員等で構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス基本理念・指針」に則り建設業法をはじめとする業務上順守すべき法令、行動規範の周知並びに実行・管理を推進し、企業倫理の徹底に取り組む。

安全・環境については、それぞれを所管する部署が、定期的教育（集合・イントラネット）を実施するとともに、「中央安全衛生委員会」「中央環境委員会」をそれぞれ設置し、関係法令の順守はもとより、公衆災害等の防止、環境保全活動の推進に努める。

また、独占禁止法違反行為を排除するため、独禁法順守マニュアルを適宜見直し、啓蒙資料の一層の整備充実を図るとともに、就業規則中に設けられた懲戒規定を厳格に運用し、使用人の法令・定款違反の牽制を行っている。

さらに、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で組織的に対応する。反社会的勢力との関係を遮断・排除するために、「コンプライアンス指針」に「反社会的勢力とは一切の関係を持たない」ことを明記するとともに、不当要求等の発生時の対応を統括する部署を総務部に設け、警察等関連機関とも連携し対応する。

なお、当社では、「コンプライアンス相談窓口」を設け、役職員が社内においてコンプライアンス基本理念・指針に違反した行為または違反するおそれのある行為が行われていることを知った時は、直接相談することができる体制を敷くとともに、公益通報者保護法に基づき、通報者に対し不利益な扱いは行わない。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及びリスク管理体制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設けるとともに、担当取締役を置き、リスク管理にあたる。

コンプライアンス、安全、環境、品質、情報に係るリスクについては、「コンプライアンス委員会」「中央安全衛生委員会」「中央環境委員会」「中央ISO委員会」「情報セキュリティ委員会」を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。

また、安全衛生マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、品質マネジメントシステムを実行し、継続的改善を図る。

なお、当社は、弁護士、会計監査人等の第三者に、業務遂行上の必要に応じ適宜相談し、助言・指導を受けている。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督する。

さらに、経営の基本方針及び業務執行方針を協議し、社長を補佐するとともに、取締役会から付託された事項に応えるために、代表取締役、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行う。

また、業務の意思決定・経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の活性化とチェック機能を強化するため、執行役員制度を執るとともに、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、定款並びに社則「文書管理規則」に基づき、文書等を適切に保存・管理する。これらの書類については、取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制を整えている。

情報の管理については、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「情報セキュリティ基本方針」に則り当社グループ全体が保有する情報資産の保護・安全管理に努めるとともに、情報セキュリティ教育の実施並びに継続的改善を図る。

また、社則「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則」「社内ネットワークの利用に関する規則」に基づいて情報セキュリティ管理の徹底を図るとともに、パソコン、データ、ネットワーク回線の保護対策を組織的に実施する。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の経営理念・経営基本方針は、グループ各社が共有するものとし、グループ各社が自主性を発揮し、事業目的的の遂行と関連企業としてグループ全体の企業価値を高める経営を目指している。

また、当社グループの取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識するとともに、財務報告の適正性を確保するため、全役員に対しあらゆる機会を捉え周知徹底を図る。

グループ各社の指導・育成等管理すべき事項は、社則「関係会社管理規則」に定めるとともに、経営企画部をグループ各社全体を所管する部署と定め、内部統制システムの整備を含めた事業内容の定期的な報告並びに重要案件の事前協議を行う。

なお、当社が決定した「コンプライアンス基本理念・指針」は、グループ各社もその対象とし、「コンプライアンス相談窓口」も当社同様に利用できる体制を敷き、当社グループ全体としてコンプライアンス体制を強化・推進する。

7. 監視活動体制

当社は、内部統制システムが有効に機能していることを継続的に監視する体制を、監査役、監査役会及び監査室を中心に次のように構築している。

- 1) 内部統制システムが有効に機能している状況については、「監査役監査規程」「内部監査規程」に定められたとおり、監査役、監査役会及び監査室による定期的な監査を実施する。
- 2) 監査役を補助する専属使用人は設けないが、監査役の依頼に基づき、監査室の職員が監査業務を補助する。
- 3) 監査役の依頼に基づき監査業務を補助する職員は、取締役からの指揮命令を受けず、監査役の指揮命令下に置く。
- 4) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、監査室が行う内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役会の協議により決定する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務体質の強化並びに安定的な経営基盤の確保、従業員の生活水準の安定・向上を図り、株主の皆様に対しましては、安定配当の維持と適正な利益還元を利益配分の基本方針としております。

また、企業体質の強化、研究開発及び業容拡大に備えて内部留保を充実することも目標としております。これは、建設業界における市場競争激化に対処し、コスト競争力強化を図るための設備投資（リサイクル合材製造設備増強、特殊建設機械開発、新規事業展開等）に関する資金需要に備えるものであり、企業収益の向上を通じて株主の皆様へ継続的、安定的な利益還元ができるものと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成26年5月15日開催の取締役会において、1株当たり16円と決議いたしております。また、次期の期末配当金につきましても1株当たり16円を予定しており、今後も安定的、継続的な経営成績をベースに連結配当性向30%を目標として配当を実施してまいりたい所存であります。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第109期 平成26年3月31日現在	(ご参考)第108期 平成25年3月31日現在
資産の部		
流動資産	109,177	95,111
現金預金	19,414	17,215
受取手形・完成工事未収入金等	59,303	55,207
リース債権及びリース投資資産	6,471	5,425
有価証券	12,999	10,000
商品	3,103	1,794
未成工事支出金	3,372	1,193
原材料	900	815
繰延税金資産	1,244	1,032
その他	2,429	2,505
貸倒引当金	△61	△79
固定資産	32,987	33,545
有形固定資産	26,339	27,890
建物・構築物	5,068	5,047
機械・運搬具・工具器具・備品	5,064	4,889
賃貸資産	1,619	1,458
土地	14,490	16,153
建設仮勘定	95	340
無形固定資産	356	359
投資その他の資産	6,292	5,294
投資有価証券	5,449	3,956
その他	2,458	2,985
貸倒引当金	△1,615	△1,646
資産合計	142,165	128,656

科目	第109期 平成26年3月31日現在	(ご参考)第108期 平成25年3月31日現在
負債の部		
流動負債	66,447	57,271
支払手形・工事未払金等	39,767	34,903
短期借入金	1,433	422
未払金	16,124	14,530
未払費用	2,157	1,899
未払法人税等	3,204	2,477
未成工事受入金	2,541	1,540
完成工事補償引当金	52	42
工事損失引当金	94	82
役員賞与引当金	62	43
その他	1,007	1,329
固定負債	10,942	11,533
長期借入金	8,720	9,760
退職給付引当金	－	1,471
退職給付に係る負債	1,836	－
その他	385	301
負債合計	77,389	68,805
純資産の部		
株主資本	64,337	59,818
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,536	14,536
利益剰余金	39,123	34,585
自己株式	△1,611	△1,593
その他の包括利益累計額	343	△36
その他有価証券評価差額金	1,193	330
為替換算調整勘定	△240	△367
退職給付に係る調整累計額	△609	－
少数株主持分	95	69
純資産合計	64,776	59,851
負債及び純資産合計	142,165	128,656

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第109期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	(ご参考)第108期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売上高	157,468	142,175
売上原価	139,711	128,047
売上総利益	17,756	14,127
販売費及び一般管理費	8,501	8,151
営業利益	9,254	5,976
営業外収益	353	826
受取利息配当金	126	115
為替差益	47	526
貸倒引当金戻入額	16	—
その他	163	184
営業外費用	99	165
支払利息	81	120
その他	17	45
経常利益	9,509	6,637
特別利益	187	13
固定資産売却益	160	4
投資有価証券売却益	26	8
その他	0	—
特別損失	609	228
固定資産売却損	2	19
固定資産除却損	84	110
減損損失	485	99
投資有価証券評価損	37	—
税金等調整前当期純利益	9,087	6,421
法人税、住民税及び事業税	3,462	2,545
法人税等調整額	175	△26
少数株主損益調整前当期純利益	5,449	3,903
少数株主利益	31	8
当期純利益	5,417	3,894

連結株主資本等変動計算書

第109期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日 残高	12,290	14,536	34,585	△1,593	59,818
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△880		△880
当期純利益			5,417		5,417
連結範囲の変動			－		－
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,537	△18	4,519
平成26年3月31日 残高	12,290	14,536	39,123	△1,611	64,337

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年4月1日 残高	330	△367	－	△36	69	59,851
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△880
当期純利益						5,417
連結範囲の変動						－
自己株式の取得						△18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	862	126	△609	379	25	405
連結会計年度中の変動額合計	862	126	△609	379	25	4,924
平成26年3月31日 残高	1,193	△240	△609	343	95	64,776

(ご参考) 第108期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日 残高	12,290	14,536	31,315	△1,570	56,571
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△616		△616
当期純利益			3,894		3,894
連結範囲の変動			△7		△7
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,270	△23	3,246
平成25年3月31日 残高	12,290	14,536	34,585	△1,593	59,818

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成24年4月1日 残高	170	△77	－	93	16	56,681
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△616
当期純利益						3,894
連結範囲の変動						△7
自己株式の取得						△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	160	△290	－	△129	52	△76
連結会計年度中の変動額合計	160	△290	－	△129	52	3,169
平成25年3月31日 残高	330	△367	－	△36	69	59,851

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第109期 平成26年3月31日現在	(ご参考)第108期 平成25年3月31日現在
資産の部		
流動資産	96,750	84,172
現金預金	15,023	13,622
受取手形	6,802	5,959
完成工事未収入金	39,124	37,338
売掛金	8,832	7,686
有価証券	12,999	10,000
商品	1,783	566
未成工事支出金	3,331	1,037
原材料	868	784
繰延税金資産	1,167	1,005
短期貸付金	3,664	3,181
その他	3,342	3,166
貸倒引当金	△191	△177
固定資産	36,867	37,749
有形固定資産	23,501	25,321
建物・構築物	5,012	5,002
機械・運搬具	3,094	3,145
工具器具・備品	204	159
土地	14,394	16,060
リース資産	698	613
建設仮勘定	95	340
無形固定資産	303	318
投資その他の資産	13,061	12,109
投資有価証券	2,333	2,049
関係会社株式	3,634	2,423
長期貸付金	6,979	7,009
その他	686	1,201
貸倒引当金	△571	△572
資産合計	133,617	121,922

科目	第109期 平成26年3月31日現在	(ご参考)第108期 平成25年3月31日現在
負債の部		
流動負債	61,589	53,098
支払手形	10,013	8,584
工事未払金	19,415	17,639
買掛金	5,870	4,780
短期借入金	1,340	340
未払金	15,965	14,476
未払費用	2,027	1,802
未払法人税等	2,854	2,315
未成工事受入金	2,468	1,399
完成工事補償引当金	52	42
工事損失引当金	94	82
役員賞与引当金	41	32
その他	1,444	1,600
固定負債	10,330	11,473
長期借入金	8,220	9,260
繰延税金負債	448	-
退職給付引当金	861	1,442
その他	801	771
負債合計	71,919	64,571
純資産の部		
株主資本	60,506	57,020
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,536	14,536
資本準備金	14,520	14,520
その他資本剰余金	15	15
利益剰余金	35,291	31,787
利益準備金	3,072	3,072
その他利益剰余金	32,219	28,715
固定資産圧縮記帳準備金	684	685
別途積立金	21,365	21,365
繰越利益剰余金	10,170	6,664
自己株式	△1,611	△1,593
評価・換算差額等	1,191	329
その他有価証券評価差額金	1,191	329
純資産合計	61,697	57,350
負債及び純資産合計	133,617	121,922

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第109期	(ご参考)第108期
	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売上高	138,014	126,393
完成工事高	109,176	101,356
製品等売上高	28,838	25,036
売上原価	123,156	114,368
完成工事原価	100,072	94,640
製品等売上原価	23,083	19,727
売上総利益	14,858	12,025
完成工事総利益	9,103	6,716
製品等売上総利益	5,754	5,309
販売費及び一般管理費	7,058	6,824
営業利益	7,799	5,201
営業外収益	417	639
受取利息配当金	229	221
為替差益	40	206
その他	148	211
営業外費用	215	216
支払利息	172	198
貸倒引当金繰入額	28	—
その他	14	17
経常利益	8,002	5,624
特別利益	183	4
固定資産売却益	157	4
投資有価証券売却益	26	—
その他	0	—
特別損失	587	228
固定資産売却損	2	19
固定資産除却損	69	110
減損損失	484	99
投資有価証券評価損	30	—
税引前当期純利益	7,598	5,399
法人税、住民税及び事業税	2,986	2,307
法人税等調整額	228	△21
当期純利益	4,384	3,114

株主資本等変動計算書

第109期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 固 定 資 産 圧 縮 記 帳 準 備 金	利 益 剰 余 金 計	別 途 積 立 金		
平成25年4月1日 残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	685	21,365	6,664	31,787	△1,593	57,020	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮記帳準備金の取崩						△1		1	－		－	
固定資産圧縮記帳準備金の積立						0		△0	－		－	
剰余金の配当								△880	△880		△880	
当期純利益								4,384	4,384		4,384	
自己株式の取得										△18	△18	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	3,505	3,503	△18	3,485	
平成26年3月31日 残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	684	21,365	10,170	35,291	△1,611	60,506	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日 残高	329	329	57,350
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮記帳準備金の取崩			－
固定資産圧縮記帳準備金の積立			－
剰余金の配当			△880
当期純利益			4,384
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	861	861	861
事業年度中の変動額合計	861	861	4,347
平成26年3月31日 残高	1,191	1,191	61,697

(ご参考) 第108期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金							
		資 本 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計				
平成24年4月1日 残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	687	21,365	4,165	29,290	△1,570	54,546		
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮記帳 準備金の取崩						△1		1	－		－		
固定資産圧縮記帳 準備金の積立						－		－	－		－		
剰余金の配当								△616	△616		△616		
当期純利益								3,114	3,114		3,114		
自己株式の取得										△23	△23		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	2,499	2,497	△23	2,474		
平成25年3月31日 残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	685	21,365	6,664	31,787	△1,593	57,020		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日 残高	168	168	54,715
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮記帳 準備金の取崩			－
固定資産圧縮記帳 準備金の積立			－
剰余金の配当			△616
当期純利益			3,114
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	160	160	160
事業年度中の変動額合計	160	160	2,635
平成25年3月31日 残高	329	329	57,350

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

日本道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 清水芳彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井尾 稔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 善方正義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本道路株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

日本道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 芳彦 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井尾 稔 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本道路株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

日本道路株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 知己[㊞]
常勤社外監査役 石原 誠[㊞]
社外監査役 高野 次夫[㊞]
社外監査役 中井 晶一[㊞]

以上

中期経営計画について

日本道路グループ 中期経営計画 **NVP2016** 2014～2016

～社会の要請に
自社の強みで応える～

業績目標

連 結	2016年度
売上高	1,560億円
経常利益	91億円
当期利益	55億円

NVP2016 基本方針

1. 経営基盤を一層強化し磐石なものへ

- ・受注の質を高め、施工体制を強化し、ゆるぎなき業界地位を確立
- ・徹底した筋肉質化を図り一人当たり生産性を向上させる

2. 組織の抜本的見直し

- ・本支店の役割明確化・本社企画力の強化
- ・全社的な労働環境の改善
- ・守りよりチャレンジングな姿勢が評価される活力ある組織風土へ

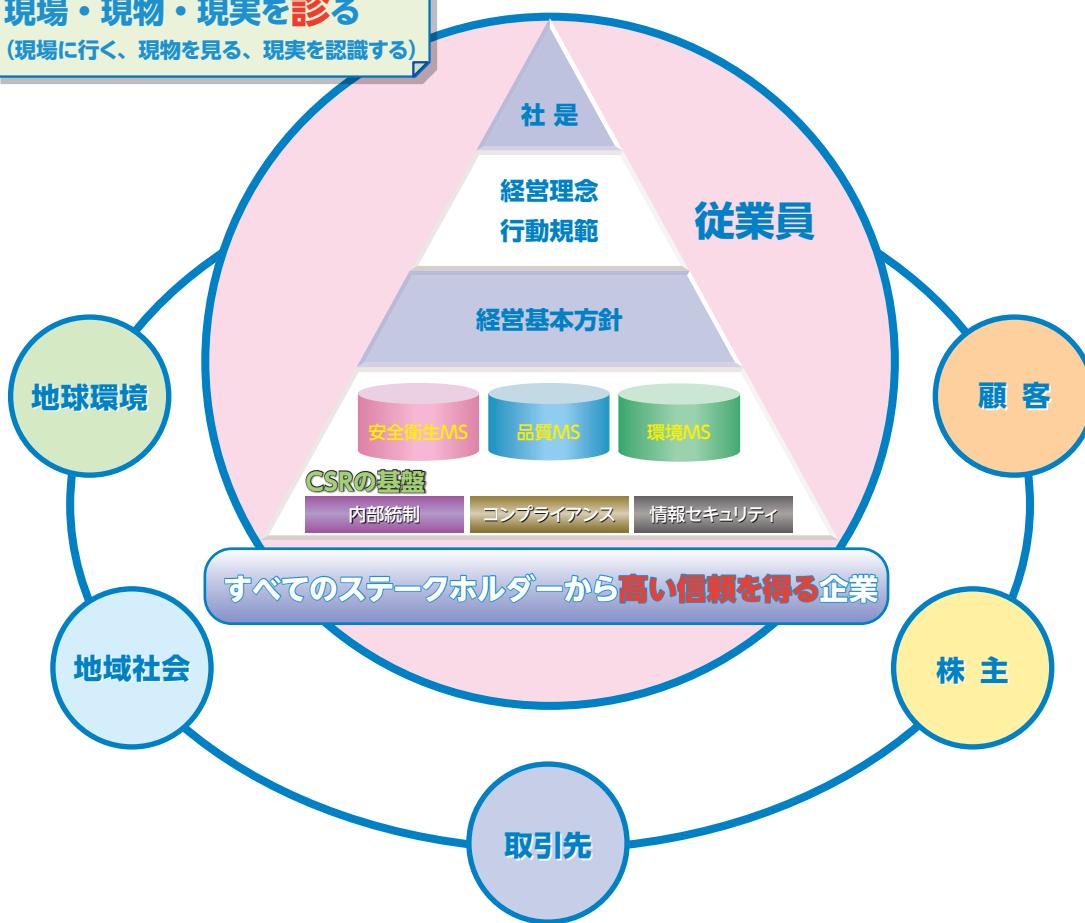
3. 未来をになう人財づくり

- ・いかなる市場変化にも対応可能となる人財の獲得、育成を最優先
- ・グループ全体で社員教育に徹底注力

日本道路グループの目指す姿

行動規範

三現主義の徹底
現場・現物・現実を診る
 (現場に行く、現物を見る、現実を認識する)



当社グループの目指す姿

当社グループは、すべてのステークホルダーから高い信頼を得る企業を目指

地球環境 次世代へ引き継ぐ貴重な地球環境を保全する活動にチャレンジします。

当社と大成ロテック株式会社が共同運営する大阪アスコン共同企業体は、老朽化や新名神高速道路の整備の本格化などに対応するため、高性能で環境負荷も少ない新アスファルトプラントを建設しました。

当プラントは、臭気や騒音など環境負荷の低減を重視し、騒音・粉じんに配慮するとともに作業性や安全性にも配慮しています。

今後も、安全第一に環境にやさしい高品質のアスファルト合材を製造してまいります。



地域社会 地域・社会の一員として共生を図り、社会貢献活動を積極的に推進し、社会との調和を図ります。

当社グループは、これまででも職場訪問・学習の受け入れを行ってききましたが、このたび初めて実作業を伴う職場体験の受け入れを行いました。

東京都大田区立出雲中学校の職場体験学習は3日間行われ、当社技術研究所では密粒度アスファルト混合物及び排水性舗装の供試体製作の体験、株式会社レインボー・コンサルタントではコンサルタント会社の業務・役割、環境緑化株式会社では児童公園の園内清掃、遊具日常点検などを通じて、働くことへの意義や地域との関わりを学んでいただきました。



従業員 従業員の人格、個性を尊重するとともに働きやすい環境を確保し、いきいきと楽しんで働ける職場を実現します。

当社グループでは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を目指し、「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」を設置し、仕事と私生活の好循環が出来るような具体的な改善策を検討、実施しています。

また、40歳以下の従業員と経営陣とが建設的な意見を交換できる「社員連絡会」では、全国的な活動と地域的な活動を行い、会員の声が経営に反映出来るよう活動を行っています。



日本道路

すべて
ステーク
高い信頼

し、さまざまな活動に取り組んでおります。

顧客

顧客ニーズに基づく高品質な製品・サービスを開発・提供し、顧客満足度の向上に取り組めます。

当社と繊維業界大手の小松精練株式会社と共同開発した超保水性インターロッキングブロック「レインボーエコロブロックBiz」は、保水性が高く、気化熱冷却効果によって路面付近の温度を下げる効果があることから、2011年6月より公共施設や学校、駐車場、一戸建て注文住宅などで施工実績が増加しています。

また最近では、住宅業界大手のミサワホーム株式会社の製品に指定されています。

当社は、顧客の要望に応えられるよう、さらなる実績と機能のPRをしてまいります。



株主

長期的かつグローバルな視点に立って株主に対する責任を果たします。

2014年4月1日に当社グループのホームページをリニューアルしました。

「必要な情報を、必要な人へ、その人にわかる言葉で提供するWebサイト」をコンセプトに多くの人に伝わりやすいように作成しております。

今後も皆さまに分かりやすく最新情報を掲載してまいります。



取引先

公正・透明な取引により共存共栄を図ることで相互の発展を目指します。

当社グループは、災害防止活動の推進のため、工事施工等の取引関係にある協力会社を対象に安全衛生協議会の開催や安全パトロールなどを実施し、連携を図っています。

当社と協力会社が信頼関係を築くことで相互の発展を目指しております。



グループ
の
ホルダーから
を得る企業

NICHIDO Topics

社会貢献活動

当社グループは、事業活動を通じて、グループの特性、施設などを活用した社会貢献活動を進めておりますが、企業としての活動だけでなく、従業員一人ひとりが積極的に社会と関わり、社会貢献活動に参加できる仕組みづくりを目指しております。

地元とともに

高知県梶原町にある当社四国支店梶原出張所は、2013年12月に老朽化した出張所社屋を建替えました。新社屋は、梶原町の面積の9割を占める杉、檜などの地元産木材をふんだんに使用した社屋となっており、当社グループの社屋では初めての試みとなりました。

国産木材の利用は、森林整備を促進し、地球温暖化防止に役立つため、当社は他の地域でも地元産の木材の活用に前向きに取り組んでまいります。



梶原出張所



事務所内の様子

各地の取り組み

当社グループは、全国各地で現場見学会、清掃活動などさまざまな活動に取り組んでいます。今後も地元 に密着し、地域・社会の一員として社会貢献活動に積極的に取り組んでまいります。



現場見学会



清掃活動



海外からの研修生受入

NICHIDOの技術

工事現場で環境発電

当社は、株式会社音力発電と共同で開発した、踏むとLEDが点灯する歩行者誘導マットを工事現場へ設置しました。

歩行者誘導マットは、工事現場で歩行者の迂回路等で使用し、歩行者の踏圧により発電を行い、周囲に埋め込んだLED照明が点灯することで夜間歩行者の足元の視認性を高め、安全を守る誘導灯として機能しています。

電源や配線が一切不要な自己発電型のエコ商品として、全国に順次導入し、他社へのレンタルや販売を展開してまいります。



2013年度 完成工事写真



平成24年度 坂出管内橋面防水他工事

発注者：本州四国連絡高速道路株式会社
 工事場所：岡山県倉敷市児島阿津～香川県坂出市川津町
 総延長：6,506m
 工期：2012年10月5日～2014年3月7日



平成25年度 23号蒲郡BP柏原地区舗装工事

発注者：国土交通省中部地方整備局
 工事場所：愛知県蒲郡市柏原町
 総延長：1,355m
 工期：2013年4月24日～2014年3月27日

NICHIDO Topics

復興事業 除染関連工事 あづま総合運動公園除染作業業務委託（福島県）

当社は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の放射能汚染対策の一環として、放射性物質を取り除く「除染」を福島県各地で行っています。

当社は、2013年1月から福島県福島市の県営あづま総合運動公園の園内各施設の除染作業を開始し、現在も当社社員、下請け作業員を含め50名～70名で除染作業を行っています。

確かな除染効果も得られており、一日も早く安心して公園を使用して頂けるよう努めてまいります。



工事場所：福島県福島市佐原地内
除染予定面積：57.0ha
工期：2012年12月28日～2014年11月28日



除染作業進捗状況（2014年5月15日現在）



- 除染完了箇所
- 現在進捗中、未除染対象施設
- 除去物仮置場
- 除染予定箇所



当社は、創業以来85年間にわたり、「道路建設」に携わる企業として、我が国のインフラ整備を担ってきました。

あって当たり前、日常は気にとめることもない社会基盤インフラが、大規模自然災害や老朽化による事故等により、流通・防災面等多くの分野にわたって重要な役割を果たしていることが広く社会に再認識されてきており、当社に課せられた社会的使命はますます重要なものになってきました。

これからも一層、私たち一人ひとりの誠実な行動を通じ、豊かで安心な生活ができる社会の形成に貢献するよう、グループ職員一丸となって、努力してまいります。

MEMO



A series of horizontal dashed lines for writing, spaced evenly down the page.

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目6番5号

日本道路株式会社10階会議室 電話番号 03(3571)4891

交通

■ JR新橋駅(銀座口)

| 徒歩5分

■ 東京メトロ銀座線 新橋駅(出口1)

| 徒歩3分

■ 都営地下鉄浅草線 新橋駅(出口A3)

| 徒歩4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。